

加工食品の原料原産地表示に対する要望

平成28年10月5日

(平成28年10月3日までに提出があったものを掲載)

加工食品の原料原産地表示に対する要望(抜粋) (1)

1-1 生産者団体(JA)

○JA北海道中央会(平成27年11月5日)

- ・(全般)原料原産地表示の拡充など、消費者が一目で国産農畜産物と認識し、適正な選択に資する制度の構築と、食の安全・安心に係る現行制度の堅持並びに、実効性のある需要拡大対策の創設
- ・(野菜・果樹)加工品の原料原産地表示の義務化。
- ・(酪農・畜産)原料原産地表示の外食等への適用や加工食品における対象拡大など消費者の選択に資する分かりやすい表示制度を構築すること。
- ・(豆類)加糖調製品及び2次加工品に対する原料原産地表示を明確化すること。

○JA全中(平成27年11月6日)

- ・国産農畜産物に信頼を寄せる消費者の選択に資するよう、外食・インスタ加工における原料原産地などの消費者への情報開示を徹底すること。
- ・加工食品の原料原産地表示の表示基準の見直しを早急に行い、速やかに原料原産地表示義務の拡大を実現すること。

○ふらの農業協同組合(平成27年11月10日)

- ・加工度の高い製品に対しての原産地表示の拡大。

○JA北海道中央会(平成27年11月21日)

- ・国産農畜産物に信頼を寄せる消費者の選択に資するよう、全ての食品に原料原産地表示を義務付けること。

○JA全中(平成27年12月3日)

- ・消費者の選択に資するよう、外食・インスタ加工における原料原産地表示の徹底や、加工食品の原料原産地表示義務の拡大を進めるとともに、表示の拡大に取り組む事業者に対する支援を行うこと。

○鹿児島県農協青壮年部組織協議会(平成28年2月17日)

- ・国内外消費者の評価の高まりを追い風として、国内農畜産物の競争力を維持するために、加工食品原材料に対する原産地表示義務の制度化を要請

1-2 生産者団体(食肉関係)

○日本の畜産ネットワーク(平成27年10月23日、11月6日)

- ・消費者対策として、正確な情報を消費者に伝えるため、加工品、調製品、中食・外食産業等に対する広範で厳密な原産地表示の実施等表示の適正化等

○日本養鶏協会(平成27年10月23日、11月11日)

- ・消費者の国産志向に応えるべく、鶏卵製品のみならず、中食・外食での使用食材の原産国表示の徹底を可能とする方策

○日本養豚協会(平成27年10月26日、11月6日、11月11日、12月4日、12月8日)

- (10月26日)現行の食品表示法では表示義務のない輸入豚肉加工品や、外食産業において使用する豚肉等に対して、原産国表示を法律で定める事
- (11月6日)(中略)併せて、輸入豚肉原産地表示等を義務化すること
- (12月4日、12月8日)現行の食品表示法では表示義務はないが、国民の関心が高い輸入豚肉加工品や、中食・外食産業において使用する豚肉等に対し、原産国表示を義務化すること

○日本食鳥協会(平成27年11月6日、11月11日)

- ・輸入鶏肉の大宗が使用され、現行食品表示法では表示義務がない外食(中食を含む)及び加工品について、消費者の適切な選択に資するため、原産国表示を義務付ける。

○JA鹿児島県中央会(平成27年10月29日)

- ・牛タン・ハラミなどの牛肉関連製品やソーセージ等豚肉調製品の関税が撤廃されることにより、安価な牛肉関連製品や加工品仕向けの低価格豚肉の輸入が増加することが予想されることから、消費者への選択情報提供を強化し、全ての食肉の安心・安全に対する更なる理解を深めるために、加工食品(弁当含む)、外食の原産地表示を法制化(義務化)すること

加工食品の原料原産地表示に対する要望(抜粋) (2)

1-3 生産者団体(その他)

○日本農業法人協会(平成27年11月4日)

・原産地表示の拡充・強化

○日本園芸農業協同組合連合会(平成27年11月10日)

・国産果実と輸入果実の差別化を図るため、原料原産地表示の義務化を早急に実施すること。

○全漁連(平成27年11月6日)

・原産地表示の拡充・強化

○全国果樹研究連合会カンキツ部会(平成27年11月16日)

・加工品への原産地表示を義務化

○全国漁連のり事業推進協議会(平成28年2月23日)、宮城県漁協(平成28年3月4日)、千葉県漁連(平成28年3月4日)、神奈川県漁連(平成28年3月4日)、愛知県漁連(平成28年2月29日)、三重県漁連(平成28年3月9日)、兵庫県漁連(平成28年1月25日)、岡山県漁連(平成28年2月26日)、広島県漁連(平成28年3月2日)、山口県漁協(平成28年3月4日)、徳島県漁連(平成28年3月4日)、香川県漁連(平成28年3月4日)、愛媛県漁連(平成28年3月4日)、福岡県漁連(平成28年3月4日)、福岡有明海漁連(平成28年2月26日)、佐賀県有明海漁協(平成28年3月4日)、長崎県漁連(平成28年3月1日)、熊本県漁連(平成28年3月2日)、大分県漁協(平成28年3月4日)、鹿児島県漁連(平成28年3月4日)

・国産のりに信頼を寄せる消費者の選択に資するよう、おにぎりや巻き寿司等に使用されるのりの原料原産地表示を義務化すること。

○千葉県生協連(平成28年3月4日)、佐賀県生協連(平成28年3月4日)、コープ佐賀生協(平成28年3月4日)、グリーンコープ生協佐賀(平成28年3月4日)

・国産のりに信頼を寄せる消費者の選択に資するよう、おにぎりや巻き寿司等に使用されるのりの原料原産地表示を義務化すること。

○(公財)青森県りんご協会(平成28年6月2日)

・りんご加工品の原料原産地表示義務化を進め、消費の拡大を図ること。

加工食品の原料原産地表示に対する要望(抜粋) (3)

2 事業者団体

○食品産業センター・食品産業中央協議会(平成27年11月9日、平成28年1月25日、3月25日)

・加工食品の原料原産地の義務的表示の拡大については、消費者、関係事業者双方にとって十分な理解が得られるよう、**実態を踏まえた適切かつ慎重な検討が必要**

○日本パン工業会・全日本パン協同組合連合会(平成28年1月19日)

・**製パン企業において、責任を持って小麦粉の原料原産地表示をすることはできない。**

○製粉協会・協同組合全国製粉協議会(平成28年3月28日、4月19日)

・小麦粉の品質維持のため原料原産地の変更を必要とする場合が多々ある。
・原料原産地を固定化すると、消費者、加工メーカーに不利益をもたらしかねない。
・国内産小麦の需要が減少する可能性がある。

○全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会(平成28年3月25日)

・当業界は全て中小零細事業者であり、表示の義務化の更なる追加は**コストの増高となり経営を圧迫**する。

○全日本菓子協会・全国甘納豆組合連合会・全国飴菓子工業協同組合・全日本菓子工業協同組合連合会・全国菓子工業組合連合会・全日本菓子輸出工業協同組合連合会・日本スナック・シリアルフーズ協会・全国せんべい協会・日本チューインガム協会・日本チョコレート工業協同組合・日本チョコレート・ココア協会・全国半生菓子協会・(一社)全国ビスケット協会・全国米菓工業組合・全国銘産菓子工業協同組合・全国油菓工業協同組合・(一社)日本洋菓子協会連合会・(協)全日本洋菓子工業会・全国和菓子協会(平成28年3月28日、4月12日)

・菓子類の原料は、そのほとんどが中間加工食品であり、これら**中間加工食品は、価格と品質を出来るだけ一定に保つため、原料の切替えが頻繁に行われており、原料原産地を表示することは極めて困難。**

○日本乳業協会(平成28年3月29日)

・乳製品は、少量・多種の原料が使用されている製品が多いことから、固形分の重量の割合として**50%以上を占める原料についてのみ表示の対象とすること。**

○日本食肉加工協会・日本ハムソーセージ工業協同組合(平成28年3月30日)

・原料肉は、衛生条件による輸入停止措置や、価格高騰による確保困難を回避するため、EU、北米を中心に十数カ国から輸入されているほか、国産を使用することもあり、**国産・外国産の原料が頻繁に変わる。**
・生産状況や原料肉の在庫状況に応じ、毎日配合する国を調整する。
・このような事情等を踏まえ、実行性のあるものとして今後の在り方を検討するとともに、**新たな基準の設定に当たっては十分な移行期間の措置を要望。**

○日本植物油協会(平成28年3月31日)

・消費者にとっての分かりやすさ、事業者の実行可能性、国際基準との整合性等に配慮した**バランスのとれた議論を要請。**

○日本総菜協会(平成28年3月31日)

・中食・総菜業界は、中小事業者が多く、また商品の仕様変更等が多い。これ以上の義務表示拡大は事業者の負担が増え、実行可能性に乏しい。

○日本醤油協会(平成28年4月1日、4月22日)

・醤油は製造工程において、国産、外国産を分けて製造しているわけではなく、**それぞれの工程でロットの混合が起こるため、原料原産地の表示は難しい。**

○全国製麺協同組合連合会(平成28年4月1日)

・小麦粉は、異なる製粉各社の銘柄を配合して使用することがあり、**配合割合等も随時変更するため、表示を切替えて対応することは困難。**
・中小事業所ではHPでの対応も困難。

加工食品の原料原産地表示に対する要望（抜粋）（4）

2 事業者団体

○精糖工業会（平成28年4月1日）

- ・精製糖は高度に精製されているため原料糖の産地による品質の違いがない。
- ・原料糖の輸入国及び輸入量は一定しないことから、原料原産地表示は、実務的に困難。
- ・以上の事情に配慮した慎重な検討を要請。

○全国小麦粉分離加工協会（平成28年4月5日）

- ・小麦粉でん粉、小麦たん白は、製造方法・工程から製品に占める原料原産地の重量割合を特定できない。

○日本冷凍食品協会（平成28年4月8日、4月18日）

- ・容器包装への表示は、産地の切替えが頻繁であるため難しい。また衛生事項に係る表示が多く、表示スペースが限られている。
- ・中小企業が多く、中間加工食品の原料原産地を把握することは困難。

○全国乾麺協同組合連合会（平成28年4月11日）

- ・乾麺業界は全て中小零細企業であるため、小麦粉及びそば粉の原料原産地表示の実効性を確保することは極めて困難。

○全日本カレー工業協同組合・全日本スパイス協会（平成28年4月18日）

- ・カレーやスパイスは複数の外国産の原材料を切替え・混合して使用しているため、対応が難しい。
- ・中間加工原料について、原料原産地を把握することは難しい。

○日本パスタ協会（平成28年4月19日）

- ・主原料のデュラム小麦は、その都度原料の配合割合を変更するため、原料原産地及びその順位は頻繁に変わる。その都度表示を変えると、包材の廃棄や改版等によりコスト増となると考えられ、経営悪化の要因となる。

○日本即席食品工業協会（平成28年4月21日）

- ・実行が可能な食品を対象に、消費者にとって見易く、簡素な、科学的にも表示に意味のある制度を目指すべき。

○全国清涼飲料工業会（平成28年4月22日）

- ・清涼飲料は、商品ブランド毎に一定の品質と安定した価格を保つため、原材料や中間加工品の原産地を多様化し、産地や、混合比率を切り替えて対応している。
- ・清涼飲料の品質は、その加工技術に負うところが大きく、原料原産地と連動するものではない。

○日本加工わさび協会（平成28年5月11日）

- ・本わさび原料は複数産地から調達しており、原料確保及び表示対応が難しい。
- ・容器包装への表示までは不要と考える。
- ・食品表示法への対応状況を鑑み、柔軟な制度運用が必要。

○（一財）日本こんにやく協会（平成28年5月13日）

- ・消費者が50%未満の原材料についても産地を知ることができ、事業者間での公正な競争が図られるように、原料原産地表示の対象となる原材料を、重量の割合の多いものから順に2以上のものとするよう要望する。

加工食品の原料原産地表示に対する要望（抜粋）（5）

2 事業者団体

○日本食品安全政策研究会（平成28年5月24日）

- ・原料原産地表示拡大の**実行可能性について、事業者の実態把握に努めてほしい。**
- ・全ての加工食品を一律の規定により義務付けるのではなく、**対象となる品目を追加する従来の方法が現実的である。**
- ・原料原産地表示を拡大しても、**消費者に分かりにくい、利用されない表示であれば、事業者負担が増えるだけで本末転倒である。**

○日本食品関連産業労働組合総連合会（平成28年8月30日）

- ・**実行可能性を踏まえた適切かつ慎重な検討を要請する。**

○（財）食品産業センター・食品産業中央協議会（平成28年9月1日）

- ・関係事業者の置かれている状況や個別品目ごとの事情、中小零細事業者への影響等にも**十分配慮した検討を要請する。**

○日本チェーンストア協会（平成28年9月12日）

- ・全ての加工食品に原料原産地表示を拡大することを法令によって無理に義務付けることにこだわり、**あいまいな表示と誤解されるような制度を立案することは、かえって食品表示に対する信頼を後退させ、消費者の不安を増大させることにつながりかねず、そのような制度にならないように、十分にかつ慎重に検討する必要があると考える。**

○（社）日本経済団体連合会（平成28年9月20日）

- ・原料原産地表示については、消費者のニーズを踏まえるとともに、産業競争力の強化と**国産農産物の消費拡大につなげる観点から検討すべきである。**

○全国食品産業協議会連合会（平成28年9月29日）

- ・地方の食品産業の状況等を踏まえ、**地域経済を支える中小零細食品事業者への影響等にも十分配慮した検討を要請する。**

加工食品の原料原産地表示に対する要望(抜粋) (6)

3 消費者団体

○食品表示を考える市民ネットワーク(平成28年1月25日)

- ・現行の「義務対象品目の選定要件」を廃止し、**原則、全ての加工食品の原料原産地表示の義務化**を
- ・**冠表示の原料原産地も義務化**を
- ・外食、ばら売り、通信販売、ネット販売等、販売の多様化に合わせ表示義務化を
- ・**食品添加物の原料原産地表示についても義務化**を
- ・**加工食品の原料原産地表示制度を担保するトレーサビリティの充実**を
- ・検討に当たっては、消費者の意見を聞く場を設けること

○兵庫県消費者団体連絡協議会(平成28年1月25日)

- ・おにぎりやのり巻きに使用される**のりの原料原産地名の表示を義務化**すること。

○一般社団法人 北海道消費者協会(平成28年3月10日)

- ・**義務表示対象品目の拡大・強化**を行うこと。
- ・**義務表示対象品目の選定要件の重量割合を引き下げる**こと。

○主婦連合会(平成28年3月25日)

- ・「表示義務対象選定2要件」を廃止し、**原則全ての加工食品を対象とした原料原産地表示を義務化**すること
- ・**冠食材の原料原産地表示も義務化**すること
- ・販売形態の多様化に合わせた表示義務化を図ること
- ・**食品トレーサビリティ制度を新設**すること
- ・消費者の意見を幅広く反映させること

○NPO法人関西消費者連合会・八尾市女性団体連合会・八尾市消費者問題研究会・八尾市食生活改善推進協議会(平成28年3月30日)

- ・**原則として全ての加工食品における原料原産地表示を実現**
- ・**表示偽装を防ぎ、表示の適正さを担保するために、食品トレーサビリティの制度を導入**

○八丈島連合婦人会(平成28年4月2日)

- ・**原則として全ての加工食品を義務表示の対象**
- ・**冠食材の場合は、重量にかかわらず、原産地表示を義務化する**

○食品表示を考える市民ネットワーク(平成28年8月30日)

- ・**加工食品の原料原産地表示は、何より国別表示が基本であり、これが原則であり、その点を明確にすべきです。消費者が知りたいのは、実際に購入した食品の原材料がどこの国のものか、その事実です。**
- ・したがって、「可能性表示」「大括り表示」は、基本・原則から外れた「緊急避難措置」であり、これらの表示方法は通常規定では認められないことをまず明確にしてください。

○一般社団法人全国消費者団体連絡会(平成28年9月6日)

- ・今後検討する実行可能な方策は、「**食品の中身を正しく伝える**」ことを前提に、「**消費者にとって分かりやすい**」「**誤認を招かない**」表示としてください。
- ・**第7回検討会で事務局から提案された3案には反対します。**

加工食品の原料原産地表示に対する要望（抜粋）（7）

4 地方6団体

○全国知事会（平成27年7月29日）

農産物の安全性と信頼性の確保など、食の安全・安心に関する国民ニーズに対応するため、国において加工食品の原料原産地表示対象品目の拡大及び輸入食品の検疫体制の強化を行うこと

○全国都道府県議会議長会（平成27年10月27日）

加工食品における原料原産地などの表示方法を見直すなど、消費者及び食品事業者に分かりやすい表示制度を早急に確立すること。

○全国市長会（平成28年6月8日）

- ・食品表示制度の充実強化を図ること。
- ・海苔加工品の原料原産地表示がより明確になるよう制度を見直すこと。

○全国都道府県議会議長会（平成28年7月）

加工食品における原料原産地などの表示方法を見直すなど、消費者及び食品事業者に分かりやすい表示制度を早急に確立すること。

○全国市長会（平成27年6月、11月）

消費者の食品選択を容易にするため、海苔加工品の原料原産地表示がより明確になるよう制度を見直すこと。

○全国町村会（平成27年11月18日）

国産・輸入食品に対する検査・検疫体制の強化や原料原産地表示品目の拡大などを図るとともに、食の安全・安心を確立し、消費者の期待と信頼の確保に向けた取り組みを強化すること。

○全国町村会（平成28年7月7日）

加工食品の原料原産地表示を拡大すること

○全国知事会（平成28年7月29日）

- ・国において加工食品の原料原産地表示対象品目の拡大を行うこと。

加工食品の原料原産地表示に対する要望(抜粋) (8)

5 地方自治体

○佐賀県(平成27年6月)

原料原産地表示を充実させ、加工食品について使用されたのりの重量比にかかわらず、国産か外国産か表示を義務化すること。

○福井県(平成27年11月)

消費者に対する原料原産地や遺伝子組換え食品の表示義務、また残留農薬や食品添加物の基準など、食の安全・安心に関する規制を堅持すること

○三重県(平成27年11月)

消費者に食に関する情報が的確に提供されるよう、原料原産地表示の対象となる加工食品や惣菜・調理品等の範囲を拡大すること。

○香川県(平成27年11月)

国産農林水産物の品質の高さや安全性を強く消費者にPRするため、加工品、中食・外食産業など、幅広くあらゆる場面において「原料原産国表示」を義務付けるとともに、輸入農林水産物の増加が、県民の生活を脅かすことがないよう、食品の安全性に十分配慮するほか、児童、生徒を含む国民全体の「食」や「農林水産業」に関する理解の促進を含め、国産農林水産物の消費拡大に繋がるような国民運動を展開すること。

○長野県(平成27年11月)

国産と外国産の区分を明確化するため、原料原産地表示の対象に、果汁飲料など原料原産地が消費者の商品選好に影響を与える品目を大幅に拡大するとともに、外食にも原料原産地表示を義務付けるなど、表示制度の抜本的な見直しを行うこと。

○北海道(平成27年11月12月)(平成28年3月)

加工食品の原料原産地表示の充実

- ・食品表示法における加工食品の原料原産地表示の対象食品を拡大、強化するとともに、外食における表示義務化など制度を充実すること。
- ・地方自治体や生産者団体、事業者等における自主的な食品表示や情報提供の取り組みを支援すること。

○鹿児島県(平成27年11月)

・加工食品等の原料原産地表示制度の拡充

TPP協定発効により、加工食品等の原料となる農畜産物の輸入が増える可能性があることから、消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保するため、食品の原料原産地表示等に対する国の監視・指導を強化すること。また、外食も含め原料原産地表示の対象の拡大と主たる原材料の表示対象の拡大を図ること。

・食品表示に関する畜産物の原産地表示の義務化

TPP協定発効により、輸入畜産物が増える可能性があることから、食品の原料原産地表示等が的確に行われるよう、国により監視・指導を行うこと。また、消費者に自主的かつ合理的な選択の機会を確保するため、原料原産地名表示の対象食品の拡大と主たる原材料の表示対象の拡大を図ること。

○青森県(平成27年12月)

国産農林水産物の優位性、安全・安心を正確に伝えることができるよう、果汁飲料や肉加工品などの原料原産地表示の義務化を図ること
また、外食産業における原料原産地表示の促進を図ること

加工食品の原料原産地表示に対する要望(抜粋) (9)

5 地方自治体

○亀田郡七飯町(平成28年3月)

加工食品の原料原産地表示の充実

○更別村(平成28年3月)

加工食品の原料原産地表示の充実

○木古内町(平成28年3月)

加工食品の原料原産地表示の充実

○八雲町(平成28年3月)

加工食品の原料原産地表示の充実

○山越郡長万部町(平成28年3月)

加工食品の原料原産地表示の充実

○茅部郡森町(平成28年3月)

生産者団体、事業者等における自主的な食品表示の取り組みに対して、助成など支援制度の充実を図ること。

○愛媛県上浮穴郡久万高原町議会(平成28年3月18日)

・原料原産地表示による消費者への情報開示の促進など、地域や消費者の信頼に応える国産農林水産物の需要拡大対策を推進すること。

○福島県議会(平成28年3月22日)

・国民に分かりやすい原料原産地表示の在り方の検討等を通じ、食に対する国民の安全・安心の確保に努めること。

○鶴岡市議会(平成28年3月24日)

・輸入原材料の産地表示等、国民の食の安全・安心及び安定生産を確保すること。

○高知県(平成28年4月)

国産原材料の利用を拡大し、消費者が食品を選択する際の情報を充実させるため、原料原産地表示の拡大が必要。

○徳島県(平成28年5月)

昨今の消費者の国産嗜好の高まりに鑑み、加工食品に占める主原材料の重量割合が50%以上の全ての加工食品を対象に義務表示の拡大を図ること。

○山口県(平成28年5月)

加工食品原料の原産地表示の明確化など、消費者の選択に資する食品表示制度を整備すること。

○長野県(平成28年5月)

国産と外国産の区分を明確化するため、全ての加工食品に対して原料原産地表示を義務付けるなど、表示制度の抜本的な見直しを行うこと。

○全国みかん生産県議会議員対策協議会(平成28年5月)

・果実加工品の原料原産地表示は、消費者の商品選択に資する情報提供の取組みとして極めて重要である。消費者は国産品を選考する傾向を強めていることから、果実加工品の原料原産地表示の義務化を進めること。

○滋賀県(平成28年5月)

・消費者に食に関する情報が的確に提供されるよう、一部に限られている加工食品への原料原産地表示の義務付け対象を拡大すること。
・なお、表示の具体的な実施方法については、中小加工業者にも配慮すること。

加工食品の原料原産地表示に対する要望（抜粋）（10）

5 地方自治体

○和歌山県（平成28年5月）

- ・国産を望む消費者が商品を幅広く選択できるよう加工食品の原料原産地表示の対象品目を拡大すること。

○茨城県（平成28年5月）

- ・加工食品の原料原産地表示は、消費者が食品を選択する際の重要な判断材料であることから、消費者の選択の機会を確保するため、対象品目を可能な限り拡大すること。

○佐賀県（平成28年5月）

- ・食品表示法における原料原産地表示を充実させ、加工食品について使用されたのりの重量比にかかわらず、国産であるのか、外国産であるのかが分かる表示を義務化すること。

○香川県（平成28年5月）

- ・原料原産地（原産国）の表示については、中食や外食についても、消費者が国産の原材料を用いたものを選択できるような環境整備を図ること。

○北海道市長会・北海道市長会TPP問題特別委員会（平成28年5月）

- ・消費者が安心・安全な国産の農畜産物・水産物を選択しやすくなるよう、加工食品の原料原産地表示を拡大するとともに、外食における表示の義務化など、食品表示制度の充実・強化を図ること。

○北海道町村会（平成28年6月）

- ・食への信頼を揺るがす事案の発生と食品表示に対する消費者の関心の高まりを踏まえ、加工食品の原料原産地表示の対象品目を拡大すること。

○三重県（平成28年6月）

- ・「原料原産地表示」について、早期に有効な制度として創設し実行すること。

○東京都福祉保健局（平成28年6月）

- ・現在検討されている加工食品の原料原産地表示の拡大について、消費者にとって分かりやすく、事業者が取り組みやすい内容とすること。

○福岡県市長会（平成28年6月）

- ・新たな制度による海苔の原料原産地表示を義務付けること。

○九州市長会（平成28年6月7日）

- ・新たな制度による海苔の原料原産地表示を義務付けること。

○北海道・東北六県議会議長会（平成28年6月）

- ・表示方法の見直しや対象品目の拡大など、消費者及び食品事業者に分かりやすい表示制度を早急に確率すること。

加工食品の原料原産地表示に対する要望（抜粋）（11）

5 地方自治体

○千葉県（平成28年7月）

- ・おにぎりや巻き寿司等海苔を使用した加工食品の原料原産地の表示を義務化することにより、消費者に対する国産海苔の情報提供を的確に行う体制を早期に整備すること。

○鹿児島県開発促進協議会・鹿児島県（平成28年7月）

- ・消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保するため、加工食品の原料原産地表示を義務化し、主たる原材料の表示対象の拡大を図ること。

○秋田県町村会長（平成28年7月14日）

- ・原料原産地表示品目の拡大を図ること。

○北海道市町村農業農村振興対策協議会（平成28年7月）

- ・消費者が安心・安全な食品を選択できるよう、全ての加工食品に対して原料原産地表示を義務づけること。

○福岡県県南総合開発促進会議（平成28年7月）

- ・おにぎり等ノリを使用した加工品について原料原産地表示の対象を拡大すること。

○北海道上川地方総合開発既成会（平成28年7月）

- ・食品表示法における加工食品の原産地表示の対象品目の拡大と必要な表示基準を早期に策定すること。

○オホーツク圏活性化既成会（平成28年7月）

- ・加工食品の原料原産地表示を拡大し、食品表示制度の充実・強化を図ること。

○全国みかん生産府県知事会議（平成28年8月4日）

- ・果実加工品について、消費者が国産品を選択できるように、原料産地表示の拡大を図ること。

○北海道（平成28年8月）

- ・食品表示法における加工食品の原料原産地表示の対象食品を拡大すること。

○福岡県・福岡県議会（平成28年8月）

- ・表示の対象を原則全ての加工食品とし、また「のり巻き」に使用するノリのように当該加工食品の重要な構成要素である農林水産物については、原材料に占める重量割合が低いものであっても原料原産地表示の対象とすること。

○新潟県市町村農業農村振興対策協議会（平成28年8月）

- ・加工食品の原料原産地表示を拡大すること。

○青森県（平成28年9月6日）

- ・果汁飲料や食肉製品などの原料原産地表示の義務化を図ること。

加工食品の原料原産地表示に対する要望(抜粋) (12)

6 各地域における説明会(農林水産省主催)において出た意見

○TPP大筋合意についての関東ブロック意見交換会 (園芸・地域特産関係:平成27年10月21日)

・原産地表示が実施されている中、**ホテルのバイキング食材**では産地表示がなされて**いない**が、食の安全の観点から実施できないか。

○TPP大筋合意についての近畿ブロック意見交換会 (園芸関係:平成27年10月21日)

・農家には不安があり、目に見える形の対策をお願いしたい。例えば、**加工品の国産と輸入を表示で分かるようにする**など。

○TPP大筋合意についての北海道ブロック意見交換会 (園芸・特産関係:平成27年10月27日)

・国産野菜の優位性を発揮するため、**国産と外国産が明確に区別**できるように、原料原産地表示への対応をお願いしたい。

○農政新時代キャラバン関東ブロック説明会 (総論:平成28年1月8日)

・地元農産物を使った加工品をブランド化し、地産地消を進めていくためには、**分かりやすい表示方法**が必要。
・地産地消を進める上でも、**輸入畜産物と国産畜産物の違いを説明できる原料原産地表示**を農政サイドが中心になって精力的に進めてほしい。

○農政新時代キャラバン北陸ブロック説明会 (畜産分科会:平成28年1月14日)

・**原料原産地表示**について、しっかり取り組んでもらいたい。

○農政新時代キャラバン埼玉県説明会 (総論:平成28年1月26日)

・輸入鶏卵・輸入鶏肉については加工品に回されている。国内流通に関しては影響がないとの説明だが、食の安全という部分の中で、原材料の産地表示として、**国産品、輸入品の表示**をどのようにできるのか。

○農政新時代キャラバン宮崎県説明会 (園芸分科会:平成28年1月26日)

・TPPにより輸入、輸出の増加が見込まれるが、他省庁とも連携して、**原産地表示**等の諸問題に対応していただきたい。

○農政新時代キャラバン広島県説明会 (園芸分科会:平成28年1月28日)

・消費者が**国産か外国産かが分かるようにする**必要がある。**加工・流通会社が積極的に取り組めるように**してほしい。